

「自宅で機能アップコース」について

【概要】

うつまたは閉じこもりの傾向にある方が対象で、保健・医療等の専門職による概ね4か月間の短期集中的な指導および助言や社会参加に向けた栄養改善指導、口腔ケア指導、嚥下機能向上のための訓練、運動指導などのサービスを提供します。

【内容】

対象者：要支援1、要支援2、事業対象者のうち、うつ又は閉じこもりの傾向にある方。

実施回数：ケアマネジメントによって決定。概ね4か月間（1期間）に8回程度を想定。

実施時間：訪問1回あたり60分程度。

利用料：無料。ただし、調理等で使う材料代は対象者自身の費用負担とします。

【利用の流れ】

- ①市または、地域包括支援センターで基本チェックリストを実施し事業対象者であることを確認します。または、要支援1・2の認定を受けます。
- ②事業対象者：基本チェックリストと介護予防サービス計画作成・介護予防マネジメント依頼届出書を併せて市に提出します。
要支援1・2の方：介護予防サービス計画作成・介護予防マネジメント依頼届出書を市に未提出の場合は提出します。（基本チェックリストは不要）
- ③担当者会議を実施し、サービス開始になります。

【実施事業者とその特色・役割】

松井歯科医院

●所在地：茅ヶ崎市松浪2-3-41

●連絡先：松井歯科医院 受付へ（後から、折り返しTELあり）0467-82-7754

●配置専門職：理学療法士、歯科医師または歯科衛生士、管理栄養士

●専門職の役割

理学療法士：体力や運動機能が低下している方のご自宅を訪問し、体力や運動機能の向上のための指導を行います。

歯科医師または歯科衛生士：口腔機能、嚥下機能等に課題がある場合、ご自宅に訪問します。口腔ケアに関する指導や食事の摂取・飲み込み機能の向上のための支援をします。

管理栄養士：栄養に課題がある場合、ご自宅に訪問します。栄養バランスや低栄養等の栄養改善指導を行います。

◎生活リズムや生活習慣に課題がある場合は、内容によっては管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士が訪問します。また、いくつかの要因が重なり、うつ・閉じこもりに潜む課題がある場合、複数の専門職で訪問することもあります。